

令和7年度男女共同参画に関する 標語(一行詩)を募集します!

応募期間 令和7年1月6日(月)~2月28日(金)

? 男女共同参画ってどういうことだろう

男性と女性が互いにその人権を尊重し、
性別に関わらず、
その個性と能力に応じて
様々な分野で活躍できること。



「参画」という言葉は、単に参加するということだけでなく、方針の立案や決定などの意思決定への参加ということを意味します。

「男だからこうすべき」「女だからこうすべき」といった、性別で固定的に役割を決めつけてしまう意識に気付き、この意識を見直していく必要があります。

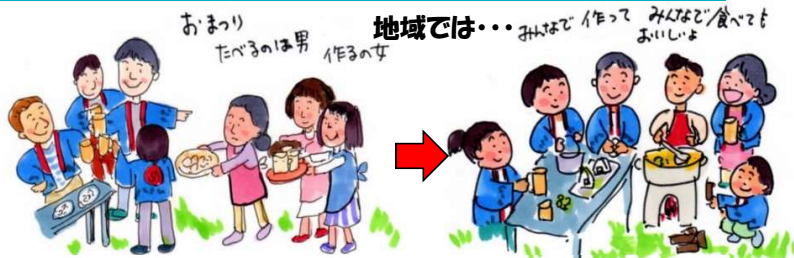
男女共同参画ってこんなこと

家庭では...



一人ひとりが自立しつつ、お互いに協力して家事や育児、介護などを担います。

地域では...



男女がともに参画し、性別にとらわれない役割分担で住みよい地域です。

「男」「女」で役割を決めつけないでみんなで協力しよう!



? 「男女共同参画」ってなんで必要なんだろう

性別で固定的に役割を決めつけてしまうことが、男性が家庭や地域での生活を楽しむことや、女性が社会参加の意欲を持ちつつも社会で活躍することを難しくしている現実があります。
男性も女性も、自らの希望に沿った人生の選択ができる社会にするためにも男女共同参画が必要です。



さっそく、つくってみよう! 標語(一行詩)!

裏面へ⇒

つくってみよう！標語（一行詩）！

ひとり1作品！



男女共同参画をテーマに「家」「学校」「住んでいる地域」のことなど、毎日の生活の中で気が付いたこと、「こうなってほしい！」という未来への期待を「標語(一行詩)」で表してみよう！

<昨年度の受賞作品>

パパ・ママも

子育てお互い ニ刀流

お互いを

思いやる一言 ありがとう

やりたいこと

だれでもできる しゃかいいにしてね。

<応募資格>

古賀市内に居住、または通勤・通学している方。

<応募方法>

応募用紙に、標語（一行詩）・氏名・住所・電話番号 を書いて、郵送、FAX、メールまたは人権センターへ直接お持ちください（なお、学生、通勤の方は学校名または事業所名とその住所も記入してください）。

<表彰>

最優秀賞は、男女共同参画週間(令和7年6月)に開催予定の「古賀市男女共同参画フォーラム」で表彰し、賞状と賞品を贈呈します。

<その他>

- ◆応募は一人1作品です。
- ◆応募者本人の自作で未発表のものに限ります。
- ◆応募作品の著作権は古賀市に帰属し、作品の返却はいたしません。
- ◆応募者の個人情報、目的以外には使用しません。
- ◆最優秀・優秀賞の作品につきましては、所属・氏名を掲示いたしますのでご了承ください。

【 応募用紙 】

| | |
|--------------------|--|
| 標語 (一人1作品) | |
| ふりがな | |
| 氏名 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| 事業所名 または 学校名 | |
| 事業所住所 または 学年 | |

■申し込み・お問い合わせ 古賀市役所 人権センター 男女共同参画・多様性推進係

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1

メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

メールQRコード



電話 092-942-1128

FAX 092-942-1286